「きこえとことばの教室」校区

きこえの教室

◇ 清水小きこえの教室 ◇

佐世保市内すべての小学校

ことばの教室

◇ 花高小ことばの教室 ◇

宮小　三川内小　広田小　花高小　早岐小
江上小　針尾小　大塔小　黒髪小　日宇小
（１０校）

◇ 清水小ことばの教室 ◇

天神小　港小　福石小　木風小　潮見小
白南風小　小佐世保小　祇園小　山手小
春日小　清水小　大久保小　金比良小　大野小
柚木小　宇久小
（１６校）

◇ 相浦小ことばの教室 ◇

赤崎小　船越小　日野小　相浦小　高島分校
相浦西小　大崎分校　中里小 皆瀬小 小佐々小
楠栖小　黒島小中学校　浅子小中学校
（１３校）

◇ 猪調小ことばの教室 ◇

世知原小　吉井南小　吉井北小　江迎小
猪調小　鹿町小　歌浦小
（7校）

きこえやことばを育てるために

- 子どもが話しかけてきたら、耳を傾け、子どもの「話したい」という意欲を大切にしながら、よく聞いてあげましょう。

- 温かい会話のやり取りが、豊かなコミュニケーションの力を培います。子どもの気持ちに共感することばかけを心がけましょう。

- 「ゆっくり」「もう一度」「はっきり」など、話しことばへの注意は控えましょう。話す意欲や自信をなくすことにつながりかねません。話の内容に注目し、発音が気になる時は、さりげなく正しい発音を聞かせてあげましょう。
（例えば、「うたぎたん、かわいい。」と子どもが言ったら、「そうね。うさぎさん、かわいいね。」などと言ってあげましょう。）

話すことの楽しさを
たくさん感じさせたいものです。

「きこえとことばの教室」って なあに?

佐世保市立花高小学校　ことばの教室
〒859-3212　佐世保市花高３丁目４番１号
TEL＆ FAX（０９５６）３９－３３８８

佐世保市立清水小学校
きこえとことばの教室
〒857-0031　佐世保市保立町１０番１号
TEL＆ FAX（０９５６）２４－６６２９

幼児ことばの教室
TEL＆ FAX（０９５６）２５－５６９５

佐世保市立相浦小学校　ことばの教室
〒858-0915　佐世保市上相浦町３番９号
TEL　（０９５６）４７－２１５１

佐世保市立猪調小学校　ことばの教室
〒859-6133　佐世保市江迎町猪調 1000 番地
TEL＆ FAX（０９５６）６６－９８８０

＊　電話・ＦＡＸは教室直通です。

このようなことは ありませんか？

☆発音が正しくできない。
例：「サカナ」を「シャカナ」と言ったり「タカナ」と言ったりする。

☆話しことばのリズムが乱れたり、どもったりする。

☆話の聞き誤りや、聞き直し、ことばの覚え間違いが多い。

☆耳が聞こえにくいために、ことばがはっきりしない。

☆ことばの数が少なく、ことばがうまくつながらない。

☆声が鼻に抜けたり、鼻にかかったりして、わかりにくい話し方をする。

「きこえとことばの教室」のあゆみ

きこえとことばの教室は、ことばやきこえに課題を持つ子どもの親たちの願いからつくられました。昭和 44 年に八幡小、昭和 45 年に戸尾小に開設されて以来、これまでに数多くの子どもたちが通級してきました。平成 13 年４月、戸尾小ことばの教室は花高小へ、きこえの教室は八幡小へ移転しました。平成 16 年４月、八幡小きこえとことばの教室は、八幡小と保立小との統廃合に伴い、清水小きこえとことばの教室になりました。そして、平成 21 年４月、相浦小にことばの教室が新設されました。市町村合併に伴い、平成 22 年４月、猪調小ことばの教室が新設されました。令和元年、きこえとことばの教室は開設５０周年を迎えました。

「きこえとことばの教室」って どんなところ？

☆教室に通う「通級制」です。
- 校区の学校に通いながら、週１～２回（1 単位時間 45 分）当教室に通い指導を受けます。
- 通級に必要な時間は、早退・遅刻・欠席の取り扱いにはなりません。

☆一人ひとりに応じた「個別指導」で楽しく授業を進めます。
- 遊びやゲームを取り入れて、楽しく学習ができるよう工夫しています。

☆通級は「保護者同伴」です。
- 通級時の事故防止のため、保護者の付き添いを原則とします。
- 通級にかかる交通費の補助が支給されます。

☆在籍学級、専門機関との連携を図っています。
- 学級での様子を参観する「学級訪問」を実施して、通級への理解と協力をいただいています。
- 指導効果を高めるために、専門医や関係機関と連絡を取り合っています。

きこえ・ことばに関する 相談や入級の手続きは？

［未就学児の場合］

就学時健康診断の面接（教育相談）の結果、保護者が入級を希望し、きこえとことばの教室への通級が望ましいと判断された場合は、小学校入学後入級できます。

［就学児の場合］

① きこえやことばに関することで、相談や問い合わせがある場合は、在籍学級の担任へ申し出てください。その後、担任が学校長を通じて、きこえとことばの教室設置校（花高小・清水小・相浦小・猪調小）に連絡します。

② 相談の日時について調整し、教育相談を行います。

③ 教育相談の結果、きこえ・ことばの教室での指導を受けることが望ましいと判断された場合、保護者の承諾を得て、市の教育委員会へ在籍校から書類（措置変更届）を提出します。

④ 通級が認められると、市の教育委員会から在籍校の校長と保護者に通知されます。

⑤ 通級の詳細については、保護者と在籍校に連絡を取り、決定します。